

令和 6 年度 事業報告書

社会福祉法人中央共同募金会
www.akaihane.or.jp

目 次

I 共同募金会を取り巻く情勢	2
II 主な事業の実施状況	4
1. 共同募金運動の活性化と共同募金会の機能強化	
2. 社会課題を解決するための先駆的な活動を支援する助成プログラムの実施	
3. 困窮や孤立に直面する人々を支援するための助成プログラムの実施	
4. 災害への対応力強化	
5. 助成プログラムの適正な運用と成果を示す広報、助成先団体の交流促進の実施	
6. 多様な寄付方法の提案	
7. 都道府県共同募金会の支援及び連絡調整	
8. 法人運営	
III 事業内容	9
事業報告の附属明細書	27
参考資料 1 共同募金預り金収入の推移（単位：円）	
参考資料 2 災害義援金の受付状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）	
参考資料 3 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 概要	
参考資料 4 赤い羽根福祉基金 令和 7 年度助成事業一覧	
参考資料 5 赤い羽根 ポスト・コロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン 助成概要	
監査報告書	34

I 共同募金会を取り巻く情勢

1. 少子高齢化・人口減少等により顕在化している様々な社会課題

生活環境、家族などとの対人関係、社会的不安、経済的困窮など、さまざまな要因により生きづらさを抱え孤独・孤立の状況に置かれる人がいることなどの課題が顕在化している。そうした人々は複雑化した生活課題に直面しており、多面的な支援が必要とされている。

こうした状況に変化は見られず、住民や多様な主体が地域の福祉活動に参画し世代や分野を超えてつながることで人々の生活や地域をともに支えていく「地域共生社会」の実現が求められている。令和6年には「孤独・孤立対策推進法」、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」など、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて法制度が整備された。他方でこうした制度をうまく活用できず、制度の狭間にあって苦しんでいる人がいる。

人々が地域で安心して生活を送ることのできる社会を構築するためには、様々な制度の整備と同時に、地域全体の課題に対して、住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体が積極的に取組みを進めていくことが重要である。共同募金会は地域における住民主体の福祉活動や、社会福祉法人、NPO等の担い手による支援活動に必要な財源の醸成という重要な役割を有しており、社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら寄付者と支援者をつなぐ役割を積極的に果たしていくことが求められている。

また、令和6年の元日に発生した能登半島地震など、わが国は歴史的に見て災害から逃れることはできず、南海トラフの脅威なども指摘されている。発災時に被災地への迅速かつ的確な支援の実施と、これに備えるための平時からの仕組みの構築も、共同募金会に課せられた重要な使命の一つである。

2. 民間非営利活動を支える資金を巡る状況の変化と共同募金と共同募金会の役割

多くのボランティア団体、NPO、社会福祉法人などが、様々な社会課題に対応するため果敢に支援活動に取り組む中、活動に要する資金の需要も高まっており、地域福祉活動の推進を目的とする共同募金に寄せられる期待は大きい。共同募金実績額の長期的な逡減傾向の中、令和6年度実績はおよそ165億円となり対前年度比で増加したものの、これを継続的な増加につなげていくため、共同募金会にはより効果的で次の寄付につながるような助成プログラムの開発が求められている。

本会では、令和6年度において、常設の企画・推進委員会で共同募金ならびに共同募金会が抱える課題についての協議を行ったほか、新規事業として『共同募金運動の活性化および県共募の体制強化ためのモデル事業』を開始し、都道府県共同募金会（以下、「都道府県共募」という。）における新たな助成、募金、広報のプログラム開発や、実施体制整備の取組みに対する支援を行った。

また、本会の独自事業として、赤い羽根福祉基金や、寄付者との協議により助成テーマを設定した冠基金、新型コロナ禍に始まった「居場所を失った人」、「外国ルーツの人」、「重症児とその家族」など特定のテーマを対象とした助成プログラム、被災地支援のための災害ボランティア・NPO活動サポート募金（以下「ボラサポ」という）など、計1,040件

の活動に 15 億円を超える助成を行った。

さらに、こうした助成の成果を発信するため、ホームページでの具体的な助成内容の周知や動画の公開など、新たな広報プランに沿った広報強化に取り組んだ。さらに、引き続き共同募金運動の再生に向けて、より効果的な広報のあり方を模索するとともに、本会内の推進体制についても検討した。

また、共同募金の目指すところをより多くの人々に伝え、共感を広げる取組みを展開することが重要である。その中心となる各都道府県共募の実施体制上の課題について、企画・推進委員会に設置した「経営ワーキング会議」において現状分析を行い、「都道府県共同募金会の経営標準モデル」を明らかにし都道府県共募と共有した。

3. 頻発する災害への対応力の強化と被災地支援の充実

令和 6 年元日に発生した能登半島地震は、死者・行方不明者 551 人、住家被害 163,724 棟（令和 7 年 3 月 11 日現在・内閣府調べ）など、甚大な被害をもたらした。さらに、能登半島では 9 月の豪雨により、仮設住宅が浸水するなど再び大きな被害を受け、復興に向けて歩みを進めていた被災地域の住民は心身ともに極めて過酷な状況に置かれることとなった。被災規模の大きさとともに、半島特有の立地条件に伴うライフラインの復旧の遅れ、支援者の拠点確保の課題などにより、ボランティアや NPO にとっても試行錯誤しながらの支援活動が行われた。

また、7 月には山形県、秋田県において、線状降水帯による記録的な大雨で河川の氾濫等が発生し、1,400 棟を超す住家が浸水等の被害を受ける災害となった。

各都道府県共募では災害等準備金による災害ボランティアセンターの支援を行い、能登半島地震で被害を受けた石川県共募と富山県共募に対し、全国の都道府県共募から総額 3 億円を超える拠出を行った。また、本会では被災者への支援活動を行うボランティア団体や NPO の活動を支援するため、ボラサポによる寄付募集及び助成に取り組んだ。

さらに、被災者支援のための義援金の受付を行うとともに、本会が事務局を担う災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下「支援 P」という）において延べ 300 人を超える運営支援者を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。

能登半島地震の被災地での支援を通じて、様々な主体による多角的な支援活動の必要性が再認識された。本会においては、災害関連法制の改正や防災庁設置を進める政府の動向等について情報収集を行いつつ、今後の災害へのより効果的な支援活動のあり方について、支援 P や国を含む関係団体と適宜協議を行った。

Ⅱ 主な事業の実施状況

1. 共同募金運動の活性化と共同募金会の機能強化

(1) 共同募金運動が果たすべき役割と機能の検討と取組みの推進

共同募金ならびに共同募金会が今後地域でどのような役割と機能を発揮すれば、社会の期待に十分に答えられるものとなるかについて、「企画・推進委員会」において継続的に協議を行った。

同委員会に設置された「経営ワーキング会議」では、共同募金会が求められる役割・機能を果たすために必要な体制と運動経費に関して報告書を取りまとめた。報告書では共同募金会が募金と助成の両方を行う組織として整備すべき体制と、その体制に必要な運動経費について、都道府県共募へのヒアリング通じて「都道府県共同募金会の経営標準モデル」を明らかにし都道府県共募と共有した。

また、都道府県共募における様々な取組みをより効果的に活性化するため、令和6年度から「共同募金運動の活性化および県共募の体制強化ためのモデル事業」（新規事業）を開始し、①新たな助成・募金・広報プログラム開発モデル事業として11県、②県共募における助成・募金体制強化モデル事業として21県、計32道府県共募の取組みを支援した。このモデル事業の進捗状況を広く関係者に共有したり、個別相談を行うための連絡会議を3回開催した。

(2) 共同募金の可視化に向けた「重点助成分野」「全国共通助成テーマ」の策定・検討

より多くの個人・企業に対し、共同募金が果たしてきた役割・意義を伝えることで、共同募金の助成内容が可視化されることを目的として、令和5年度に5つの重点助成分野を設定した。

- ①誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくり
- ②健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり
- ③生きづらさを抱える子ども・若者とその家族への支援
- ④災害ボランティア活動・防災・減災活動への支援
- ⑤生活に困難を抱える人たちへの緊急支援

これらの重点助成分野について、各地での取組みに活かすため、広報プランに沿ったポスター・各種資材を活用した広報を行うとともに、本会ホームページに特設サイトを開設し、各重点助成分野における活動事例の動画掲載を行った。

(3) 都道府県共募との連携強化

共同募金関係者が役割や機能について協議し、それぞれの取組みを共有するため、「都道府県共同募金会職員会議（4月）」、「第13回赤い羽根全国ミーティング in 信州（7月）」、「都道府県共同募金会職員研修（11月）」を開催した。加えて、①「共同募金会職員のためのテキスト」の解説、②「PayPay」などのオンライン寄付、③ウェブ報告会開催のひらき

方などをテーマとした「オンラインサロン」を開催した。また、チャットツールを通じた都道府県共募職員同士の学び合いや情報交換の場づくりを行った。さらに、赤い羽根全国ミーティングにおいて初めての試みとして特別分科会『都道府県共同募金会正副会長懇談会』を開催した。

（４）広報戦略の展開

共同募金運動の社会的価値についての共感を広げ、主な使いみちの具体的なイメージ形成をはかるため、「５つの重点助成分野」を整理しＳＮＳと動画を活用した発信を行った。そして、「支える人を支える募金」をキャッチコピーとした５つの重点助成分野のイメージを伝えるポスターを作成するとともに、５つの分野それぞれの具体的な取り組み事例を紹介する動画を作成し、本会ホームページ内の「支える人を支える募金」特設サイトで紹介した。

２．社会課題を解決するための先駆的な活動を支援する助成プログラムの実施

（１）赤い羽根福祉基金の運営及び助成の実施

既存の制度やサービスでは対応できない多様な社会課題を解決する先駆的、モデル的事業で、今後全国的な広がりが期待できる事業を支援するという趣旨に則り、赤い羽根福祉基金の運営を行った。

11月～12月に実施した令和７年度助成公募には全国から163件の応募があり、審査の結果、新規に8件6,161万円の助成を決定した。継続助成についても審査委員会における審査を行い、22件1億4,681万円の継続助成を決定した。

また、以下の５件の冠基金については、寄付者の意思に沿った助成プログラムとして助成を行った。（冠基金助成決定実績 計432件1億6,173万円）

赤い羽根福祉基金 冠助成プログラム

- ① 盛和塾「社会人定着応援プログラム」
- ② 清水育英会×中央共同募金会「経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援する助成」
- ③ コープみらい「子ども・子育て支援助成 ～生活に困難がある子どもやその家族への支援活動を応援！～」
- ④ 「被害者やその家族等への支援活動助成」
- ⑤ 篠原欣子（しのはらよしこ）記念財団「こども食堂応援プログラム」

（２）各種民間資金による助成の実施

公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金、ソフトバンク株式会社との協働による「チャリティスマイル」（児童養護施設等を退所した子どもたちの支援活動）について、それぞれ助成を実施した。

3. 困窮や孤立に直面する人々を支援するための助成プログラムの実施

新型コロナ禍の令和2年度以降、本会では「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン『いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～』」による寄付受入れ及び助成に取り組んできた。

令和6年度は、「赤い羽根 ポスト・コロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン ～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～」として①「居場所を失った人への緊急活動応援助成」、②「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」、③「重症児とその家族に対する支援活動応援助成」、④「地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成および実践活動助成」を継続実施した。また、感染症の影響が長期化する中、物価高騰などにより引き続き生活再建が困難な方が数多くいる状況が続いていることから、「生活困窮者への緊急支援活動助成」を39道府県共同募金会とともに実施した。

「赤い羽根 ポスト・コロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン ～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～」

●受け入れた寄付金額 45,161,883 円

(令和2年3月からの累計寄付額 3,071,524,006 円)

●助成決定件数・金額 計234件 3億5,542万円

[実施した助成プログラム]

- ・第9回 居場所を失った人への緊急活動応援助成
 - ・第10回 居場所を失った人への緊急活動応援助成
 - ・第5回 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成
 - ・第3回 重症児とその家族に対する支援活動応援助成
 - ・第6～7回 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成および実践活動助成
 - ・令和6年度 生活困窮者への緊急支援活動助成
- 他、道府県共同募金会に1億1,700万円の助成原資を提供

4. 災害への対応力強化

(1) 災害等準備金の運用

令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登半島豪雨、令和6年7月大雨により、石川県、富山県、秋田県、山形県の計4県共同募金会において、災害等準備金により災害ボランティアセンター（計15か所）の設置運営に係る助成を行った。

(2) 災害発生時における災害ボランティア・NPO活動への支援

本会では、令和6年能登半島地震（令和6年能登豪雨を含む）、令和6年7月大雨の各災害について、ボラサポによる寄付募集及び助成を行った。（助成決定実績 計444件7億3,041万円）

令和6年能登半島地震については、第2回から第7回の短期及び中長期助成プログラムで、計426件7億1,870万円の助成を決定した。

(3) 災害中間支援組織及び被災地支援NPOへの事前登録審査による助成の実施

被災地において、NPOやボランティア、企業など多くの組織や個人によって行われる多種多様な支援活動をコーディネートする災害中間支援組織と、被災地支援活動に特化した知見や技術、経験を有するNPOが、発災時に活動資金の心配なくいち早く活動を始められるよう、事前登録審査を行い、発災時の助成枠を決定した。(助成実施状況「ボラサポ(事前登録審査)災害中間支援組織助成事業」0件、「ボラサポ(事前登録審査)被災地支援NPO助成事業」5件1,000万円)

(4) 令和6年能登半島地震の被災地支援の実施

本会が事務局を担っている支援Pでは、令和6年能登半島地震、令和6年山形大雨、令和6年奥能登豪雨の被災地支援のため、被災市町社協及び県域への運営支援者派遣、企業からの物資支援の仲介調整、企業人ボランティアの調整等を実施した。

(5) ボラサポの平時助成プログラムの検討

令和3年度から3か年度にわたり実施した「災害時のボランティア活動資機材ネットワーク助成」に代わって、災害に備え多様なテーマ・分野において他県のモデルとなるネットワークづくりを促進することを目的とした「災害時の福祉的支援の連携構築助成(仮)」を新たな平時助成プログラムとすることについて検討を行った。

5. 助成プログラムの適正な運用と成果を示す広報、助成先団体の交流促進の実施

(1) 企業等からの寄付や遺贈寄付等を増やすための広報強化

企業等に対して、共同募金、福祉基金、ボラサポなど、幅広い助成プログラムを展開していることの広報・周知を行い、各企業の社会貢献意欲と助成に係る資金ニーズとの丁寧なマッチングを行うなど、企業等からの個別の相談に対応した。

寄付をいただいた企業等に対する感謝と、助成結果や効果のフィードバックを行う観点から、助成先団体へのインタビュー動画をホームページやSNSに掲載して活動を紹介するとともに、オンラインを活用したウェブ報告会を開催した。

その一環として、令和6年12月23日に『2024年度社会貢献セミナー「企業とNPOのそれぞれの強みを活かした協働による被災地支援」～それぞれの仕掛けや取り組み背景を掘り下げる～』を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し(平成29年度より通算8回目)、企業の社会貢献担当者や中間支援団体、NPO等活動団体など約170名が参加した。

また、令和2年より公益財団法人三菱財団と共同で実施した「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」の振り返りとして、令和6年7月24日に『外国にルーツがある人々への支援活動応援助成事業』調査研究報告会・シンポジウム』をハイブリッド形式で開催した。この報告会には、NPO等活動団体、助成団体、中間支援団体、企業の社会貢献担当者等約120名が参加した。

6. 多様な寄付方法の提案

(1) インターネット等新たな募金手法の環境整備と活用促進

共同募金運動においてクレジットカードやコンビニ支払い、キャリア決済等のネット募金システムが広く活用されるよう、その仕組みや利用方法について本会ホームページや情報誌「赤い羽根」など様々な機会を通じて、共同募金関係者に周知を図った。

また、令和6年10月からの共同募金運動開始に合わせて、ネット募金システムに新たにキャッシュレス決済サービス「PayPay」を追加し、「PayPay」利用に限り匿名での寄付も受けられるようシステム改修を行った。（「PayPay」による共同募金寄付額 320万2290円）

(2) 企業等からの寄付や遺贈寄付等を増やすための広報強化

従業員の寄付プログラム導入を検討する企業に対しては、ネット募金システムを活かした従業員等による職域募金専用の仕組みである「ウェブ募金箱」の活用を案内し、新たに9社（累計68社）の企業・団体の参加を得た。「ウェブ募金箱」を通じた従業員寄付は、405件1,655,736円に上った。

7. 都道府県共同募金会の支援及び連絡調整

(1) 都道府県共募の連絡・調整を図るための会議等の開催

「都道府県共同募金会 常務理事・事務局長会議」及び「共同募金会ブロック幹事連絡会」を開催し、共同募金の今後の方向性、法改正の必要性、都道府県共募の経営・運営、不適正事案発生防止の取り組み等について協議を行った。

(2) 運動資材及び広報資材の製作、頒布

共同募金運動に使用する募金箱等の運動資材、ポスターやパンフレット等の広報資材を作成し共同募金会へ配布した。

(3) 出納業務適正実施のためのチェックポイントの策定

出納業務における適切な管理体制の整備・運用を図ることを目的に、市区町村共同募金委員会に対し、都道府県共同募金会が出納業務における注意喚起や研修、会計指導等を行う際の参考資料として、「市区町村共同募金委員会の出納業務適正実施のためのチェックポイント」を策定した。

8. 法人運営

定款及び諸規定に基づき、法人の適正な運営を図るため、理事会及び評議員会を開催した。また、理事の職務の執行等を監査するため、事業執行状況及び会計について、監事及び会計監査人による監査を行った。

Ⅲ 事業内容

1. 共同募金運動の活性化と共同募金会の強化

項 目	事業内容
(1) 共同募金運動の活性化と推進	
①【新】共同募金運動の活性化および県共募の体制強化のためのモデル事業の実施	1) モデル事業決定状況 ①新たな助成・募金・広報プログラム開発モデル事業 11 県共募 ②県共募における助成・募金体制強化モデル事業 21 県共募 2) モデル事業連絡会議の開催 ①第 1 回 7 月 08 日 (月) ②第 2 回 (第 1 部) 3 月 11 日 (火) ③第 2 回 (第 2 部) 3 月 27 日 (木)
②全国共通助成テーマの推進 引き続き全国共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない」を設定し、生きづらさを抱えた人々に対する共同募金を通じた支援を呼びかけた。	○全国共通助成テーマとして「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない」を設定
③共同募金の運動期間告示、寄付税制優遇告示の申請 厚生労働省及び財務省並びに総務省に対し、各種告示申請を行った。	1) 厚生労働省に対する共同募金運動期間の告示申請 (厚生労働省告示第 284 号) 2) 財務省及び総務省に対する寄付税制優遇告示申請 (財務省告示第 242 号、総務省告示第 273 号) ※期間はいずれも令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
④共同募金運動に関する各都道府県・政令市社会福祉協議会に対する協力依頼 全社協地域福祉部と協議し、全国の社協に向けた共同募金運動への協力依頼を行った。	○「令和 6 年度赤い羽根共同募金運動の実施について～ 地域福祉実践としての 共同募金の推進に向けて」通知の全社協から発出調整と、都道府県共募への周知
⑤地域歳末たすけあいの実施 社会的孤立の解消や生活困窮者への支援等、今日的な課題解決に向けた運動展開を図るため、全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会との共催で、歳末たすけあい運動を実施した。	○「令和 6 年度地域歳末たすけあい運動実施要項」の制定 ・実施期間 12 月 1 日～12 月 31 日

⑥第 73 回NHK歳末たすけあいの実施 支援を必要とする障がい者、高齢者、孤独・孤立の状態に置かれている人々、生活に困窮する人々、災害により被災した人々への支援を重点としたテーマを設定し、NHK、NHK厚生文化事業団との共催により実施した。 具体的な使いみちなどを記載した資料を活用し、寄付者向けダイレクトメールの発送や、インターネット募金による受付を行い、寄付の拡大を図った。	1) 令和 6 年度（第 74 回）「NHK歳末たすけあい」実施要綱の制定 ・実施期間 12 月 1 日～12 月 25 日 2) 寄付金の受け入れ ・令和 6 年度実績（全国） 29,489 件 492,278,893 円 ・内、中央共募取扱分 22,097 件 348,563,830 円 3) 継続的な寄付者向けのダイレクトメールの発行 ・DM送付件数 18,380 件 ・呼応率 73.72% 4) インターネットを通じた寄付金の受け入れ 672 件 8,872,340 円 ※再掲：上記 2) の中央共募取扱分に含む
⑦テーマ型募金の推進 都道府県共募が実施するテーマ型募金について、本会のホームページで集約して紹介し、テーマごとに選択して寄付できるよう支援を行った。	・実施期間 1月1日～3月31日 ・取り組み県数 32県、199事業 ・寄付額 130,583,882 円
⑧共同募金運動を支える統計の適切な実施 共同募金への寄付額及び助成実績を調査し、告示申請等の資料として活用するとともに、ホームページや年次報告書を通じて報告した。 また、共同募金への寄付及び助成状況集約システム「赤い羽根データベースはねっと」の運営を行った。	1) 共同募金への寄付額及び助成実績について、ホームページや年次報告書を通じて報告 2) 共同募金への寄付及び助成状況集約システム「赤い羽根データベースはねっと」の運営
(2) 共同募金運動の全国的な広報の実施	
①【新】令和 6 年度以降の新たな広報プランの策定と実施 新たな広報プランとして、令和 5 年度に設定した共同募金の 5 つの重点助成分野の推進を目的とした「支える人を支える募金」を企画し、ポスター・動画・各種資材を通じて広報を行うとともに、特設サイトを開設し、各重点助成分野における活動事例の動画掲載を行った。	○共同募金の 5 つの重点助成分野の推進を目的とした「支える人を支える募金」を企画

②広報素材の作成と展開 重点助成分野を推進するため「支える人を支える募金」をコピーとして扱った各種広報資材等を作成した。	1)「支える人を支える募金」をコピーとした広報素材の作成 2)広報ポスターの作成 3)TVCM(動画)の作成と、大型ビジョン事業者、民放各社等への放映協力依頼
③ウェブを用いた広報の促進 ホームページやSNSを活用した広報を行い、企業等の協力による募金事例や助成先の活動事例などを紹介した。	○SNSの活用 ・X「赤い羽根の中央共同募金会 @akaihane_chuo」 更新 34 回 ・Facebook(赤い羽根共同募金 https://www.facebook.com/akaihane/) 更新 56 回
④運動開始を周知するイベントの実施 ANAとの共催による「赤い羽根 空の第一便」中央伝達式、及び「赤い羽根共同募金 キックオフイベント」を実施した。	1)「第 63 回 赤い羽根 空の第一便」中央伝達式 ・日 程 9 月 30 日 (月) ・会 場 厚生労働大臣室 2)赤い羽根共同募金 キックオフイベント ・日 程 10 月 1 日 (火) ・会 場 霞が関ビル前広場「霞テラス」
(3)都道府県共募とのコミュニケーションの強化	
①「第 13 回赤い羽根全国ミーティング in 信州」の開催 「持続可能な共生社会づくりと共同募金の可能性」をテーマとして、長野県長野市で開催した。	○第 13 回赤い羽根全国ミーティング in 信州 ・日 程 7 月 3 日 (水)～4 日 (木) ・会 場 長野県長野市 ホテル国際 21 他 ・参加者数 425 人 (講師・スタッフ含む)
②共同募金会職員の人材養成に関する検討 共同募金会職員の人材養成に関する検討会を開催し、共同募金会職員が相談し合える「場づくり」、及び人材養成プログラムに関するテキスト作成を行った。	○「共同募金会職員のためのテキスト」の発行 (6 月)
③都道府県共募の職員向け会議及び研修会の実施 共同募金会の今後の役割、機能に関する協議・研修を目的として「都道府県共同募金会職員会議」及び「都道府県共同募金会 職員研修会」を開催した。	1)都道府県共同募金会職員会議 ・日 程 4 月 18 日 (目)～19 日 (金) ・テーマ 令和 6 年度事業計画についてほか 2)都道府県共同募金会職員研修会 ・日 程 11 月 7 日 (木)～8 日 (金) ・テーマ 地域共生社会と共同募金の役割ほか

④都道府県共募職員を対象としたテーマ別研修・意見交換の場の実施 共同募金会職員の資質向上のため、オンラインを活用して、テーマ別の研修や意見交換会を開催した。また、チャットツールを通じた都道府県共募職員の日常的に情報交換場を提供し、過去の通知や資料等をクラウド上のフォルダで提供した。	1) 第1回都道府県共同募金会オンラインサロン ・日 程 8月9日(金) ・主な内容 共同募金会職員のためのテキストの解説 2) 第2回都道府県共募オンラインサロン ・日 程 12月13日(金) ・主な内容 「PayPay」をはじめとするオンライン寄付について 3) 第3回都道府県共募オンラインサロン ・日 程 3月21日(金) ・主な内容 ウェブ報告会開催の開き方 4) 都道府県共募職員の日常的な情報交換の場としてチャットツールの活用 5) 共同募金会業務に係る過去の通知や資料等をクラウド上のフォルダで提供
⑤【新】赤い羽根共同募金の使いみちに関するウェブ報告会の開催 都道府県共募、市区町村共募職員を対象として、オンラインサロンとして「ウェブ報告会のひらき方」を開催し、ウェブ報告会の意義と方法について解説した。	○第3回のオンラインサロン「ウェブ報告会のひらき方」を開催(再掲) ・日 程 3月21日(金)
⑤全国の共同募金関係者向けの情報提供の実施 共同募金に関わる施策や社会情勢、全国の先進的な取り組み事例の紹介等を行った。	1) 情報誌「赤い羽根」の発行 ・年3回(7、12、2月)発行 各5,000部 2) 共同募金会メールニュースの発行 ・発行数 23回
(4) 共同募金会の機能強化 「企画・推進委員会」を開催し、今後の共同募金会の役割・機能に向けた法制度改正及び今後の具体的方策について協議を行った。 また、同委員会内に都道府県共募の機能強化及び経営に関して検討を行う「経営ワーキング会議」設置し、報告書を取りまとめた。	1) 企画・推進委員会の開催 ・第8回 08月27日(火) ・第9回 12月26日(木) ・第10回 03月14日(金) 2) 経営ワーキング会議の開催 ・第1回 04月26日(金) ・第2回 05月30日(木) ・第3回 10月30日(水) ・第4回 12月20日(金)

2. 社会課題を解決するための先駆的な活動を支援する助成プログラムの実施

事業内容	事業の実施状況
(1) 赤い羽根福祉基金の運営 福祉基金の充実強化のため、プログラム全体の企画・運営について協議する運営委員会、助成審査・決定を行うために審査委員会をそれぞれ開催し、プログラムの適正な運営を図った。	1) 運営委員会の開催 ・第1回運営委員会 06月7日(金) ・第2回運営委員会 11月6日(水) 2) 審査委員会の開催 ・新規助成審査委員会 2月17日(月) ・継続助成審査委員会 2月25日(火) 3月03日(金)
(2) 赤い羽根福祉基金による助成の実施 令和7年度の助成事業について、全国に公募を実施し、新規団体8事業及び継続22事業への助成を決定した。 また、令和6年度助成決定団体に対し、助成の実施にあたっての支援を行った。	1) 令和7年度助成の公募、決定 ・応募受付期間 11月22日～12月26日 ・応募受付件数 163件 ・応募受付額計 10億5,985万円 ・助成決定状況 - 新規8件、助成決定額計 6,161万円 - 継続22件、助成決定額計 1億4,681万円 2) 令和6年度の助成団体支援 ・対象団体数 - 新規12件 継続19件
(3) 福祉基金冠基金プログラムの実施 ①「盛和塾 社会人定着応援プログラム」の実施 京セラ株式会社創業者 故 稲盛和夫氏の私塾「盛和塾」からの寄付金を原資として、児童養護施設退所児童が社会人として生活を安定していけるよう支援することを目的に、「就職活動応援助成」、「手に職つけよう応援助成」、「リスタート応援助成」の3プログラムによる助成を行った。	1) 就職活動応援助成 102件、助成額計 1,020万円 2) 手に職つけよう応援助成 70件、助成額計 700万円 3) 令和7年度リスタート応援助成の決定 25施設・組織、助成決定額計 2,749万円
②清水育英会×中央共同募金会「経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援する助成」の実施 一般財団法人清水育英会からの寄付を原資として、経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもたち学習と生活を一体的に支援する活動への助成を行った。	○令和6年度助成の決定 ・助成決定件数 21団体 ・助成決定額計 2,503万円

③コープみらい×中央共同募金会「子ども・子育て支援助成 ～生活に困難がある子どもやその家族への支援活動を応援！」の助成の実施 コープみらいからの寄付を原資として、生活に困難がある子どもやその家族又は子育てを支援する活動への助成を行った。	○令和7年度助成の決定 ・助成決定件数 15 団体 ・助成決定額計 1,358 万円
④「被害者やその家族等への支援活動助成」の実施 犯罪・交通事故・性暴力・DV・児童虐待等による被害者やその家族・遺族を支援する民間の非営利活動を、資金面から応援する目的で、新たに「被害者やその家族等への支援活動助成」を、「赤い羽根福祉基金」の特別プログラムとして実施した。	○助成の実施 ・助成決定件数 29 団体 ・助成決定額計 5,673 万円
⑤篠原欣子（しのはらよしこ）記念財団「こども食堂応援プログラム」の実施 「困窮状態にある子ども」の支援に加え、さまざまな理由により生活に困難を抱える地域住民全般を対象とした支援や、地域における居場所など、その機能や役割が多様化している「こども食堂」の支援を行うことを目的として、応援プログラムを実施した。	1) 第2回助成の実施 ・助成決定 24 団体、総額 990 万円 2) 直接助成を行う県共同募金会への助成原資の提供 県内で直接助成を行う意向表明のあった28 都県共同募金会に対し、助成原資としてそれぞれ 50 万円（事務費含む）を提供した。 ・県共同募金会による助成実績 144 件 1,179 万 4000 円
(4) 民間資金による助成の実施	
①「公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金」による助成の実施 本会が受託した基金の運営を行い、令和6年度の助成を行った。	○助成の実施 ・助成件数 4 団体 ・助成額計 800 万円
②ソフトバンク・チャリティスマイルによる助成の実施 ソフトバンク株式会社及び同社携帯電話の加入者からの寄付を原資とする「安心して社会に巣立とう」応援助成として、社会的養護施設等を退所した子どもたちの支援に取り組む団体への助成を行った。	1) 寄付金の受入れ及び助成の実施 ・寄付額 8,583,804 円 2) 助成の実施 ・助成決定件数 8 団体・事業所 ・助成決定額計 424 万円

3. 困窮や孤立に直面する人々を支援するための助成プログラムの実施

事業内容	事業の実施状況
(1) 特定の社会課題を解決する助成プログラムの実施	寄付金の受け入れ ・ 寄付額 45,161,883 円
①「居場所を失った人への緊急活動応援助成」の実施 新型コロナウイルスの影響の長期化等により、経済状況悪化のため仕事や家を失った人たち、虐待やネグレクトなどで家に住めない子どもや若者たちなど、様々な理由から居場所を失い、孤立する人々に対し、相談に乗り、居場所を提供するなどの緊急支援活動を支援することを目的として助成を行った。	1) 第9回助成 ・ 助成決定件数 34 団体 ・ 助成決定額計 8,335 万円 2) 第10回助成 ・ 助成決定件数 26 団体 ・ 助成決定額計 7,165 万円 3) 審査委員会の開催 ・ 第9回 審査委員会 06月18日(火) ・ 第10回 審査委員会 12月9日(月)
②「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成」の実施 新型コロナウイルスの影響が長期的に残る中、物価高騰など他の様々な要因により、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々を支援することを目的として助成を行った。本助成は三菱財団との共同助成であり、助成財源の一部として2020年度から三菱財団からの寄付を受け入れ、今回で5回目となる。	1) 第5回助成の実施 ・ 助成決定件数 36 団体 ・ 助成決定額計 8,015 万円 2) 審査委員会の開催 ・ 第5回 審査委員会 09月27日(金)
③「重症児とその家族に対する支援活動応援助成」の実施 医療的ケア児支援法により医療的ケア児の地域生活を支える新たな制度が整備される中で、医療的ケア児、難病児、重度障がい児(若者も含む)と、その家族を支援する活動を応援する目的として助成を行った。	1) 第3回助成の実施 ・ 助成決定件数 26 団体 ・ 助成決定額計 8,845 万円 2) 審査委員会の開催 ・ 第3回 審査委員会 05月20日(月)
④「地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材(つながりワーカー)養成および実践活動助成」の実施 新型コロナウイルスの長期的な影響や物価高騰等により、地域における社会的孤立などの課題が深刻化することを防ぐため、地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材を地域に増やしていくことを目的として、研修プログラムを開発し、地域のボランティア団体等における養成講座・研修及びその実践に対する助成を行った。	1) 第6回助成の実施 ・ 助成決定 20 団体 総額 320 万円 2) 第7回助成の実施 ・ 助成決定 31 団体 総額 416 万円

⑤「生活困窮者への緊急支援活動助成」の実施 感染症の影響が長期化する中、物価高騰などにより引き続き生活再建が困難な方が数多くいる状況を踏まえ、「生活困窮者」の支援のための助成を実施した。 また、県内で直接助成を行う意向表明のあった 39 都道府県共同募金会に対し、助成原資としてそれぞれ 300 万円（事務費含む）を提供した。	1) 第 2 回助成の実施 ・ 助成決定 61 団体 総額 2,446 万円 2) 直接助成を行う県共同募金会への助成原資の提供 ・ 提供した助成原資 1 億 1,700 万円（事務費含む）
--	---

4. 災害への対応力強化

事業内容	事業の実施状況
(1) 災害等準備金制度の運用 令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年 9 月能登半島豪雨で被災した富山県、石川県、令和 6 年 7 月豪雨で被災した秋田県、山形県の計 4 県共同募金会（計 15 か所）が、災害等準備金により災害ボランティアセンターの設置運営に係る助成を行った。	○準備金の全国拠出調整
(2) ボラサポ、災害支援基金の運用 ①災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）の運営 災害発生に備えて平時より支援活動に対する寄付を呼びかけると共に、災害発生時には当該災害を特定した寄付募集を実施した。合わせて、前述の災害の被災地において支援活動を展開する団体への助成を実施した。	1) 寄付の受入れ ・ 令和 6 年度寄付額合計 231,301,097 円 - 内 令和 6 年能登半島地震寄付額 201,789,317 円 2) ボラサポ・令和 6 年能登半島地震（第 2 回から 7 回） ・ 助成決定件数 426 件 ・ 助成決定額計 7 億 1870 万円 3) ボラサポ・令和 6 年 7 月大雨 ・ 助成決定件数 18 件 ・ 助成決定額計 1,171 万円
②「ボラサポ（事前登録審査）災害中間支援組織助成事業」、「ボラサポ（事前登録審査）被災地支援NPO助成事業」の実施 被災地において、NPOやボランティア、企業など多くの組織や個人によって行われる多種多様な支援活動をコーディネートす	助成の実施 1) 「ボラサポ（事前登録審査）災害中間支援組織助成事業」 ・ 助成決定件数 8 件 ・ 助成決定額計 800 万円 2) 「ボラサポ（事前登録審査）被災地支援N

る災害中間支援組織と、被災地支援活動に特化した地知見や技術、経験をもつNPOが、発災時に活動資金の心配なく、いち早く活動を始められるよう、事前登録審査による助成を行った。	PO助成事業」 ・助成決定件数 8 件 ・助成決定額計 1,600 万円												
③「復興支援共同募金（旧 ボラサポ2）」及び「ボラサポ九州」による東日本大震災及び熊本地震被災地における住民支え合い活動への助成の実施 ボラサポ2としての寄付募集終了後も、復興支援に対する寄付を共同募金として受け入れ、被災3県共同募金に送金を行った。 また、熊本県共同募金会に対して熊本地震被災地における住民支え合い活動に対する助成原資の提供を行った。	1)復興支援共同募金（旧 ボラサポ2） ・送金額 42,009,069 円 2)ボラサポ・九州 ・送金額 64,125,000 円												
(3)「東日本大震災 震災遺児支援事業」の実施 東日本大震災で保護者を亡くした遺児に対し、修学資金（1人 282,000 円）、中学校入学祝金（1人 100,000 円）、高等学校卒業祝金（1人あたり 100,000 円）、の給付を行った。	修学資金の給付の実施 ・修学資金 359 人 <table border="1"> <tr> <td>中学校</td><td>62 人</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>118 人</td></tr> <tr> <td>高等専門学校</td><td>5 人</td></tr> <tr> <td>特別支援学校</td><td>2 人</td></tr> <tr> <td>専修学校</td><td>119 人</td></tr> <tr> <td>大学（短大含む）</td><td>153 人</td></tr> </table> ・中学校入学祝金 15 人 ・高等学校卒業祝金 45 人	中学校	62 人	高等学校	118 人	高等専門学校	5 人	特別支援学校	2 人	専修学校	119 人	大学（短大含む）	153 人
中学校	62 人												
高等学校	118 人												
高等専門学校	5 人												
特別支援学校	2 人												
専修学校	119 人												
大学（短大含む）	153 人												
(4)災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）の事務局運営 日本経団連会員企業を中心とした企業寄付により令和6年能登半島地震、令和6年山形大雨災害、令和6年奥能登豪雨災害において、運営支援者の派遣等被災地の災害ボランティアセンターの支援を行った。 令和6年能登半島地震の被災地支援においては、被災市町社協及び県域への運営支援者派遣、企業からの物資支援の仲介調整、企業人ボランティアの調整等を実施した。 また、企業からの「頻発する自然災害に備え、社員ボランティアを育成したい」という意向を受け、パナソニックグループの社員を対象とした「企業人災害ボランティア育成講	1)災害ボランティアセンターに対する運営支援者派遣 ・令和6年能登半島地震、奥能登豪雨災害 122名 延べ2,332日 ・令和6年山形大雨災害 13名 延べ314日 2)企業人ボランティアの実施 ・期間 4月25日-5月6日 ・57名のボランティアを調整 3)うるうるパック事業の実施 ・石川県内の社会福祉協議会に計6,400個のうるうるパックを送付 3)運営支援者研修の実施 ・日時 3月5日-7日 ・参加者 60名 4)企業人災害ボランティア育成講座の動画												

座」の動画制作に協力した。	制作 ・パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 ・制作時期 2月-3月 ・制作内容 2本 「災害ボランティア実践講座編」 「災害ボランティアセンター編」
(5) 義援金の受付 令和6年度に発生した災害において、被災県共同募金会等関係各所と協力し災害義援金の受け入れを行った。	○義援金の受け入れ ・令和5年6・7月大雨災害 53,620 円 ・令和6年能登半島地震災害 427,648,597 円 ・令和6年7月大雨災害義援金 62,701,448 円
(6) 災害時業務支援金の送金 令和6年度に発生した災害において、義援金受付及び災害等準備金による助成を実施した県共募に対し送金した。	○8 県、送金総額 1,602,130 円
(7) 関係団体との情報共有 内閣府設置の「全国情報共有会議」に参画し、災害発生時におけるボランティア・NPO活動支援にかかる情報共有を行った。	○「全国情報共有会議」への参加 6 回

5. 助成プログラムの適正な運用と成果を示す広報、助成先団体の交流促進の実施

事業内容	事業の実施状況
(1) 助成によるアウトカムの把握と発信 福祉基金の助成プログラムの応募書における「アウトカム」項目の新設により、応募案件ごとの達成目標の把握を行い、事業終了後の成果の発信方法を検討した。	
(2) 成果の公表 ①助成先の活動内容の紹介動画（本編動画とショート動画2種類）をそれぞれ作成し、HP上で活動成果を広く発信するとともに、社会課題の周知に努めた。	● 赤い羽根福祉基金助成団体 特定非営利活動法人サンカクシャ 認定特定非営利活動法人つどい 特定非営利活動法人あなたのいばしょ 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会 社会福祉法人美作市社会福祉協議会

	● ボラサポ・令和6年能登半島地震助成団体 一般社団法人日本カーシェアリング協会 CDSTおれんじぴーす 特定非営利活動法人夢かぼちゃ
②【新】外国ルーツ助成の調査及び成果報告 「外国にルーツがある人々への支援活動 応援助成」事業の過去3回の応募及び活動内 容の調査結果を取りまとめ、外国ルーツの人 たちへの支援活動やその傾向を報告すると ともに、活動団体の事例報告からこれから求 められる支援の在り方について意見交換を 行った。	○「外国にルーツがある人々への支援活動 応援助成事業 調査研究報告会・シンポジウム」 ・日 程 07月24日(水) ・開催方法 ハイブリッド ・参加者 約120名 ・登壇者、団体： 上野谷加代子氏（同志社大学名誉教授） 仁平典宏氏（東京大学教授） 額賀美沙子氏（東京大学教授） 特定非営利活動法人MAIKEN 特定非営利活動法人アジア人文文化交流促 進協会 特定非営利活動法人国際活動市民中心
③「赤い羽根福祉基金 助成事業報告会・プ ログラム検討会」の開催 助成事業を終了した団体に助成事業を通 じた成果を報告してもらい、今後の助成プ ログラムの発展に向けて協議するため、運営委 員、審査委員及び助成団体を迎えて開催し た。	・日 程 09月17日(火) ・開催方法 対面 ・参加者 25名 ・登壇者、団体： 赤い羽根福祉基金 運営委員の皆さま 赤い羽根福祉基金 審査委員の皆さま 内閣府 孤独・孤立対策推進室 こども家庭庁 成育局成育環境課 (特非)あなたのいばしょ (特非)サンカクシャ (社福)滋賀県母子福祉のぞみ会 (認定特非)つどい (特非)シェア=国際保健協力市民の会 (特非)コミュニティワーク研究実践センター (社福)美作市社会福祉協議会
(3)助成応募システムの運用 助成応募システム『中央共同募金会 助成 ナビ「e応募」』を本格稼働し、本会が運用す る複数の助成プログラムにおける応募団体 や助成状況に関する情報を一元的に管理し、 助成プログラムの効率的な運用を行った。 また、県共募向けのシステムを開発、提供	○中央共同募金会 助成ナビ「e応募」の運 用、改修 ・現行システムをより使いやすくするための 改修を行った。 ・県共募向けオンライン説明会 日 程 07月31日(水) 開催方法 オンライン

し、県共募職員向けのシステム利用について説明会を開催した。	参加者 38 名
(4)活動団体の交流、連携強化 赤い羽根福祉基金の助成団体同士がつながりを深め、関係構築のきっかけづくりを目的に助成先団体交流会を開催した。	○赤い羽根福祉基金 2024 年度助成先団体交流会 ・日 程 1 月 16 日 (木) ・開催方法 オンライン ・参加者 38 名 ・登壇者：特定非営利活動法人 抱樸 山田 耕司氏

6. 多様な寄付方法の提案

事業内容	事業の実施状況		
(1) 既存の枠組みにとらわれないプログラム提案 企業等の社会貢献活動に関する意向を反映させながら、寄付を課題解決に結び付けていくプログラム提案を行った。			
(2) インターネット等新たな募金手法の環境整備と活用促進			
① ネット募金システムに新たにキャッシュレス決済サービス「PayPay」を導入 10月1日からの運動開始に合わせて、ネット募金システムに新たにキャッシュレス決済サービス「PayPay」を追加するとともに、PayPay利用に限り匿名での寄付も受けられるようシステム改修を行った。	○ ネット募金の決済方法への「PayPay」の追加		
	内 訳	件 数	寄 付 額 (円)
	共同募金	2,475	3,202,290
	ボラサポ、福祉基金など	541	1,163,740
	合 計	3,016	4,366,030
② 都道府県共募や市町村共同募金委員会における導入の促進 ネット募金システムが共同募金運動においても広く活用されるよう、その仕組みや利用方法について、情報誌「赤い羽根」や様々な機会を通じて共同募金関係者に周知を図った。			

③ネット募金システムを通じた寄付金の受け入れ	インターネット決済等による寄付金の受け入れ（クレジットカード、PayPay、コンビニ、ペイジー、キャリア決済、口座振替）		
	内訳	件数	金額(円)
	共同募金	8,846	54,209,502
	NHK歳末	672	8,872,340
	ボラサポ	452	2,219,424
	ボラサポ能登半島地震	1,806	22,475,770
	福祉基金	825	3,898,567
	盛和塾プログラム	229	1,936,500
	じしんほけん絆	91	215,800
	その他災害	479	4,064,495
合計	13,400	97,892,398	
(参考) 最近の実績			
・ R元年度 5,347 件 58,189,334 円			
・ R2年度 12,607 件 138,863,562 円			
・ R3年度 10,530 件 105,049,696 円			
・ R4年度 11,261 件 92,734,876 円			
・ R5年度 25,922 件 206,878,318 円			
(3)企業との連携関係構築に向けた場づくり			
①従業員向け「ウェブ募金箱」の普及	ウェブ募金箱新規実施企業		
ネット寄付のシステムを活用した、従業員等による職域募金のための「ウェブ募金箱」の普及・啓発を行い、企業における実施事例の増加を図った。	・今年度 9社 13プログラム (累計 68 社、109 プログラム)		
	・寄付状況 405 件 1,655,736 円		
(4)遺贈による寄付の受け入れ促進	1) 遺贈・相続寄付の啓発パンフレット「ご遺贈・相続寄付に関するご案内」の活用		
パンフレット、ホームページ等を用いて共同募金会の遺贈受入に係る情報提供を行った。あわせて、遺贈や相続財産の寄付に係る相談が多く寄せられる機関や専門職に対して情報提供を強化することで相談や寄託先とし	2) 新聞、雑誌等の「遺贈・寄付特集」への広告出稿		
	・2024/10/10 掲載「文春オンライン」		
	・2024/10/10 発売「文藝春秋 11月号」遺贈・		

ての共同募金会の認知度の向上を図った。 また、各紙誌の遺贈特集にて、共同募金会への遺贈を呼びかける広告の掲出を行った。	寄付特集 ・2024/10/24 発売「週刊文春 10 月 31 日号」 遺贈・寄付特集 ・2024/12/13 付「毎日新聞」遺贈寄付広告 ・2024/12/21 発売「きょうの料理 2025 年 1 月号」もっと知りたい寄付のこと 3) 遺贈・相続寄付の受入の実施 ・遺贈 5 件 919,314,549 円
---	--

7. 都道府県共同募金会の支援及び連絡調整

事業内容	事業の実施状況
(1) 都道府県共募の連絡・調整を図るための会議等の開催及び本会役職員の派遣 共同募金運動の活性化と機能強化や都道府県共募の経営・運営、分担金の改正、法制度改正要望に向けた対応等について協議を行うため、都道府県共同募金会との諸会議を開催した。	1) 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議の開催 ①第 1 回会議（対面） 日 程 7 月 16 日（火）～17 日（水） 主な協議事項 ・共同募金運動にむけた取り組みについて ・分担金の改定について ・都道府県共募の経営・運営について 他 ②臨時会議（オンライン） 日 程 1 回目 09 月 09 日（月） 2 回目 09 月 13 日（金） 主な協議事項 ・募金グッズに関する財務省からの指摘への対応方針について 他 ③第 2 回会議（対面・オンライン併用開催） 日 程 02 月 07 日（金） 主な協議事項 ・中央共募令和 7 年度事業計画案について ・企画推進委員会「経営ワーキング会議報告案」について ・出納業務適正実施のためのチェックポイントの策定 ・法制度改正要望への対応について 他 2) 共同募金会ブロック幹事連絡会の開催 日 程 01 月 17 日（金） 主な協議事項

	・令和7年度中央共同募金会重点事業案について ・令和7年度以降の分担金について ・顕彰規程の改定について ・令和6年共同募金運動について 他
(2)【新】都道府県共募の事務効率化に向けたツールの検討・普及 事務の効率を図るために、既存業務のなかでICT等を活用したツールを用いた業務省力化に向け活用策の検討を行った。	
(3)運動資材及び広報資材の製作、頒布 共同募金運動推進のための運動資材・広報資材を作成し頒布した。	1)運動資材の製作及び頒布 頒布資材数 3,654,676品 2)クラウド型運動資材発注システムの運用
(4)表彰及び感謝の実施 共同募金運動に功労のあった方々に対する表彰及び多年の労苦に対する感謝を実施した。	1)全国社会福祉大会開催 ・日 程 11月26日(水) ・会 場 台東区立浅草公会堂 ・中央共同募金会会長表彰 受賞者 奉仕功労者 101名 優良地区・団体功労 51地区・団体 従事功労者 27名 2)中央共同募金会会長感謝状、感謝楯の贈呈 ・感謝状 個人95名、団体94団体 ・感謝楯 個人28名、団体48団体 3)厚生労働大臣感謝状等候補者の推薦 個人17名、団体11団体
(5)奉仕者事故見舞金の給付 共同募金運動の奉仕活動にともなう事故で負傷された方へ見舞金を給付した。	・1件 支給総額128,000円
(6)民間助成事業の推薦協力 車両競技公益資金記念財団及び中央競馬馬主社会福祉財団が実施する助成事業要望について、関係共同募金会と連携を図り推薦業務を行った。	1)車両競技公益資金記念財団助成事業の推薦の実施 ・保育所助成 12件 86,017,983円 ・ボランティア助成 45件 191,634,471円
(7)受配者指定寄附金の審査 共同募金以外の法人寄付金及び居住地の共同募金会を通じた個人寄付金に係る税制上の優遇措置を求める寄付案件のうち、1件あたり100万円を超える案件、または2つ以上の都道府県の区域を超える案件について、関係省庁と連携を図り審査を行った。	1)受配者指定寄附金の審査 ・指定寄附金 ＜審査＞ 16件 870,600,196円 ＜承認＞ 16件 870,600,196円 ・個人住民税対象の寄附金 審査案件なし 2)寄附金に係る税制上の寄附金控除及び損金算入制度の周知

8. 法人運営

事業内容	事業の実施状況
(1) 理事会、評議員会、監事会等の開催	
① 理事会の開催	1) 第 253 回理事会 開催日時 6 月 4 日 (火) 審議事項 ・令和 5 年度 事業報告案及び会計決算案について ・令和 6 年度補正予算案について ・理事 (補欠) 候補者の推薦について ・評議員 (補欠) 選任候補者の推薦並びに「評議員選任・解任委員会」の招集について ・次期評議員選任・解任委員の選任について ・第 201 回評議員会の招集について 2) 第 254 回理事会 (決議の省略) 決議があったとみなされた日 8 月 21 日 審議事項 ・理事候補者の推薦について ・第 202 回評議員会の招集について 3) 第 255 回理事会 開催日時 11 月 13 日 (水) 審議事項 ・副会長の選定について ・評議員 (補欠) 選任候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の招集について ・「経理規程」の改正について 4) 第 256 回理事会 開催日時 2 月 21 日 (金) 審議事項 ・令和 7 年度事業計画案及び収支予算案について ・顕彰規程の改正について ・「共同募金会災害支援制度運営要綱」の改正について ・第 203 回評議員会の招集について ・事務局機構改組及び諸規程の改正について ・役員等賠償責任保険契約について

② 評議員会の開催	1) 第 201 回評議員会 開催日時 6 月 19 日（水） 審議事項 ・令和 5 年度事業報告案及び会計決算案について ・令和 6 年度補正予算案について ・理事（補欠）の選任について 2) 第 202 回評議員会（決議の省略） 決議があったとみなされた日 9 月 25 日（水） 審議事項 ・理事の選任について 3) 第 203 回評議員会 開催日時 3 月 7 日（金） 審議事項 ・令和 7 年度事業計画案及び収支予算案について ・「共同募金会災害支援制度運営要綱」の改正について」
③ 監事会の開催	○第 1 回監事会 開催日時 5 月 17 日（金） 監査事項 ・令和 5 年度事業報告及び決算に関する件 ・令和 5 年度事業実施に関する件
④ 評議員選任・解任委員会の開催	1) 第 14 回評議員選任・解任委員会 開催日時 6 月 12 日（水） 審議事項 ・評議員（補欠）の選任について 2) 第 15 回評議員選任・解任委員会 開催日時 12 月 13 日（金） 審議事項 ・委員長の互選について ・評議員（補欠）の選任について
(2) 適正な経理の実施 寄付者を含む関係者の負託に応えられるよう、法人の財政状態及び収支の状況を正確かつ明瞭にし、適正な経理を実施した。	1) 内部牽制の励行 2) 会計監査人による監査の実施（6 日間）

(3) ホームページの運用 共同募金の全国的な取り組み状況や、本会が実施する福祉基金、ボラサポ、全国キャンペーン等の事業について、寄付者や共同募金関係者に対し、寄付方法や使いみち、共同募金会に係る最新情報などの情報を迅速に提供できるよう、ホームページを運用した。	ホームページアクセス数 ・ 訪問者数 1,015,585 人 ・ 閲覧ページ数 1,485,921 ページ (参考) 最近の実績 ・ R元年度 1,172,728 人 1,683,122 ページ ・ R2年度 1,482,630 人 2,029,553 ページ ・ R3年度 1,317,183 人 1,779,739 ページ ・ R4年度 1,549,604 人 1,989,762 ページ ・ R5年度 1,145,245 人 2,100,631 ページ
(4) 貸室事業の実施	新霞が関ビルの事務所スペースの貸し出しを実施

事業報告の附属明細書

参考資料１ 共同募金預り金収入の推移（単位：円）

年 度	共同募金	NHK歳末（中央扱い分）	
		金額	件数
平成 26 年度	111,049,341	438,558,451	34,995
平成 27 年度	122,099,058	387,724,225	32,742
平成 28 年度	65,044,700	338,064,729	28,575
平成 29 年度	66,513,566	357,908,416	29,781
平成 30 年度	75,160,343	396,758,648	30,389
令和元年度	76,808,897	422,791,187	26,646
令和 2 年度	96,824,088	491,790,864	32,941
令和 3 年度	339,370,671	457,405,684	30,549
令和 4 年度	408,552,748	394,266,152	25,893
令和 5 年度	233,743,565	334,638,274	21,497
令和 6 年度	996,579,133	348,563,830	22,097

参考資料２ 災害義援金の受付状況（令和 6 年度中央共募 5 年度受付分、令和 7 年 3 月 31 日現在）

名 称	受付期間	寄付額
令和 5 年 6・7 月大雨災害義援金	令和 5 年 7 月 19 日（水）～ 令和 6 年 3 月 29 日（金）	53,620 円
令和 6 年能登半島地震災害義援金	令和 6 年 1 月 5 日（金）～ 令和 7 年 12 月 26 日（金）	427,648,597 円
令和 6 年 7 月大雨災害義援金	令和 6 年 8 月 2 日（金）～ 令和 6 年 12 月 27 日（金）	62,701,448 円

参考資料３ 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 概要

災害名称	寄付額	助成決定件数	助成決定額
令和 5 年 7 月豪雨	1,772,403 円		
令和 6 年能登半島地震	202,179,236 円	426 件	718,700,000 円
令和 6 年 7 月大雨災害	5,346,809 円	18 件	11,710,000 円
災害中間支援組織助成	—	8 件	8,000,000 円
被災地支援NPO助成	—	8 件	16,000,000 円
令和 7 年大船渡火災	286,000 円		
ボラサポ(災害指定無し)	24,464,099 円		
合 計	234,018,547 円	460 件	754,410,000 円
(参考) 令和 5 年度の状況	1,048,014,371 円	115 件	142,420,000 円

※助成決定件数、助成決定額は、令和 6 年度中に決定したもの。

参考資料 4 赤い羽根福祉基金 令和 7 年度助成決定一覧

■新規採択事業 8 件

No.	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和 7 年度 助成決定額 (万円)
1	北海道	特定非営利活動法人 コミュニティワーク研 究実践センター	家族関係が悪く学業継続が困難になっ ている学生に対し、生活の場を提供し 学業継続を支援するための活動	992
2	茨城県	認定特定非営利活動法 人 茨城 NPO センター・ コモンズ	すべての子が学ぶ機会を得られる未来 を紡ぐ教室を多様な主体の協力とネッ トワーキングで作り出す事業	1000
3	東京都	一般社団法人 Life is	重症児者とその家族及び地域住民がと もに過ごし、互いにエンパワーメント し合える多機能型複合施設事業	1000
4	石川県	特定非営利活動法人 じっくらあと	災害復興期を生きる子どもたちへの包 括的支援に向けた「出張ラボ」活動及 びモデルづくり	825
5	京都府	特定非営利活動法人 京都子育てネットワー ク	子育てのスタートを地域のつながりで 支え合い、ママの元気をチャージする 産後デイスティ事業	549
6	大阪府	特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ	中高生向け LGBTQ 教育プログラムを、 地方のセンターにも広げ、地方の LGBTQ の孤独・孤立を防ぐ活動	948
7	大阪府	特定非営利活動法人 W i s a	不登校・ひきこもりのテレワーク就業 推進のためのメタバース開発とデジタ ル・ユースワーク	397
8	香川県	特定非営利活動法人 未来 ISSEY	長期入院・療養中の高校生の学びを止 めないための協力体制構築事業	450

■ 2 年目の事業（重点助成） 3 件

No.	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和 7 年度 助成決定額 (万円)
1	東京都	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	少年院でのプロの芸術家による表現ワー クショップを通じた生きづらさを抱える 若者のための心のケアと自立支援事業	500
2	東京都	社会福祉法人 巣立ち 会	思春期・青年期の若者に対するシーム レスな支援体制構築事業	500
3	神奈川県	特定非営利活動法人 パノラマ	働く不安の強いひきこもりや、サポー トを必要とする高校生のための支援付 き無料職業紹介バイターン普及事業	500

■ 2年目の事業（一般助成） 7件

No.	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和7年度 助成決定額 (万円)
1	宮城県	特定非営利活動法人 World Open Heart	再犯防止と高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりのための高齢犯罪者とその家族の相談支援活動	300
2	東京都	認定特定非営利活動法人 キッズドア	子どもの貧困問題の根本的な解決のための実践的研究と情報発信	927
3	神奈川県	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター	多くの子どもが親子交流支援を受けられるための、小規模親子交流支援団体のサポート体制構築事業	505
4	神奈川県	特定非営利活動法人 フェアスタートサポート	児童養護施設等で暮らす子ども達・退所者の為に施設と企業が連携し地域で就労を支援する体制整備の全国展開	900
5	岐阜県	特定非営利活動法人 ひだまり創	要支援・要介護高齢者や認知症高齢者が持つ技術をつなぐ、地域単位でのマッチング支援の仕組みづくり活動	900
6	愛知県	認定特定非営利活動法人 LivEQuality HUB	公的支援からこぼれる母子家庭のハイリスク層転落防止に重点を置いた、住まいを起点とした地域基盤構築活動	1000
7	愛知県	特定非営利活動法人 アイキャン	住民主体の多文化共生地域福祉の推進と先駆的な事例を波及させる手法開発のための実践研究	813

■ 3年目の事業（重点助成） 4件

No.	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和7年度 助成決定額 (万円)
1	東京都	特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル	困窮状態にあり孤立し、犯罪に繋がる恐れのある若者のための緊急居宅支援、および相談・生活支援を含む社会定着支援事業	500
2	大阪府	特定非営利活動法人 チェンジングライフ	自立援助ホームを起点とする包括的シェルター機能整備事業	500
3	愛媛県	特定非営利活動法人 Community Life	生きづらい若者が「学び直し」できる夜間教室開設事業	500
4	福岡県	特定非営利活動法人 抱樸	十分な社会的スキルを得ないまま「高校卒業」する若者たちへ社会参加や就労等の支援を行う事業	500

■ 3年目の事業（一般助成） 8件

No.	都道府県	団体名	プロジェクト名称	令和7年度 助成決定額 (万円)
1	栃木県	一般社団法人 栃木県 若年者支援機構	「世界にひとつだけのサステナブルリ メイク」事業を通して 8050 問題当事者 の就労に繋がる出口を作る	682
2	埼玉県	特定非営利活動法人 さいたまユースサポー トネット	ヤングケアラーの子ども・若者を地域 で発見し、支えるためのネットワーク づくり事業	1000
3	東京都	一般社団法人 SDGs 市 民社会ネットワーク	NP0 が「誰一人取り残さない SDGs」の 達成に向けた活動を他組織と連携して 実施するための対話とエンパワメント を重視した調査研究事業とその結果を 活用した NP0 研修開発事業	995
4	神奈川県	特定非営利活動法人 多様な学びプロジェク ト	不登校の子と保護者を支える居場所運 営者の為の研修サイトとプログラム開 発、及び地域ネットワーク構築事業	500
5	神奈川県	特定非営利活動法人 びーのびーの	産前産後の子育て家庭を支えるための 地域版セーフティネット創出のための 活動	890
6	愛知県	一般社団法人 仕事と 治療の両立支援ネット ーブリッジ	社会との連携モデルによる仕事と治療 の両立支援体制を社会システムへと定 着させるための基盤づくり事業	928
7	滋賀県	社会福祉法人 長浜市 社会福祉協議会	インクルーシブデザイン思考を用いた 多分野協働による地域共生社会推進事 業	418
8	岡山県	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	困難を抱える子ども・家庭の支援に取り 組む支援者が持続的に働くためのメン タルケアを含む働く支援者支援のネ ットワーク形成活動	423

**参考資料 5 赤い羽根 ポスト・コロナ（新型コロナウイルス）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン
助成概要**

＜令和 6 年度助成決定分＞

① 居場所を失った人への緊急活動応援助成

	第 9 回	第 10 回	令和 6 年度 合計
応募総数（件）	130 団体	76 団体	206 団体
応募総額（円）	3 億 2,165 万円	1 億 9,347 万円	5 億 1,512 万円
助成決定数（件）	34 団体	26 団体	60 団体
助成決定総額（円）	8,335 万円	7,165 万円	1 億 5,500 万円

② 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成

	第 5 回
応募総数（件）	70 団体
応募総額（円）	1 億 5,606 万円
助成決定数（件）	36 団体
助成決定総額（円）	8,015 万円

③ 重症児等とその家族に対する支援活動応援助成

	第 3 回
応募総数（件）	39 団体
応募総額（円）	1 億 4,167 万円
助成決定数（件）	26 団体
助成決定総額（円）	8,845 万円

④ 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成及び実践活動助成

	第 6 回	第 7 回	令和 6 年度 合計
応募総数（件）	25 団体	36 団体	61 団体
応募総額（円）	400 万円	466 万円	866 万円
助成決定数（件）	20 団体	32 団体	52 団体
助成決定総額（円）	320 万円	426 万円	746 万円

⑤ 生活困窮者への緊急支援活動助成

	第 1 回
応募総数（件）	84 団体
応募総額（円）	3,201 万円
助成決定数（件）	76 団体
助成決定総額（円）	2,828 万円

※上記のほか、区域内での直接助成を行った 39 道府県共同募金会に対し、各 300 万円、計 1 億 1,700 万円を助成原資及び事務経費として提供した。

<助成決定の全体概要（キャンペーン開始時（令和２年３月）からの累計）>

プログラム	助成 回数	件数		金額（単位：円）	
		応募	決定	応募	決定
臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動応援助成	3	808	555	67,632,024	44,670,000
フードバンク活動等応援助成	3	478	304	475,317,438	248,190,000
居場所を失った人への緊急活動応援助成	10	1,093	284	2,604,530,000	661,560,000
with コロナ 草の根活動応援助成	3	1,122	651	112,200,000	65,100,000
外国にルーツがある人々への支援活動応援助成	6	340	226	722,900,000	422,800,000
重症児等とその家族に対する支援活動応援助成	3	129	72	470,440,000	245,080,000
地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成および実践活動助成	7	220	197	39,650,000	37,050,000
※12 県共同募金会への助成原資提供及び「講座・研修コンテンツ開発・制作助成」	-	-	12	-	30,830,000
生活困窮者への緊急支援活動助成	2	174	137	68,070,000	52,740,000
※県共同募金会への助成原資提供（R5・R6年度）	-	-	76	-	228,000,000
I 合計〔中央共募実施分〕	37	4,364	2,514	4,560,739,462	2,036,020,000
II 都道府県共同募金会による助成	-	-	3,101	-	633,737,210
総計 I + II	-	-	5,615	-	2,669,757,210

監査報告書

令和7年5月19日

社会福祉法人 中央共同募金会

会 長 村 木 厚 子 殿

監 事 木 田 亮

監 事 定 塚 由美子

監 事 大 倉 然

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計

算書類及びその附属明細書)並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人「公認会計士岡原事務所」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上